

認定特定非営利活動法人（認定NPO法人）としての認定について

特定非営利活動促進法（NPO法）に基づき、次のNPO法人を「認定NPO法人」として認定した。

なお、これにより本県の認定団体数は、8団体となる。

1 認定団体の概要

- ・名 称 特定非営利活動法人紫外線から眼を守るEyes Arc
- ・代 表 者 佐々木 洋
- ・事 務 所 河北郡内灘町字旭ヶ丘142番地
- ・目 的 この法人は、紫外線に対して、眼への影響を広く注意喚起・研究・開発支援する事業を行い、紫外線による眼への疾患低減に寄与することを目的とする。

2 認定の有効期間 令和4年4月27日 ～ 令和9年4月26日（5年間）

（参考）

認定NPO法人制度とは、NPO法人のうち、所轄庁がその運営組織及び事業活動が適正であること並びに公益の増進に資することにつき一定の要件を満たしていると認めた法人をいい、法人への寄付や法人による収益事業について税制上優遇される制度。

平成24年4月1日からパブリック・サポート・テスト（広く市民から支援を受けているかどうかを判断するための基準）などの認定要件が緩和された。